

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年6月25日)

[件名]

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第52報）
(原子力安全対策課) … 2
- 島根原子力発電所2号機のプルサーマル計画に係る中国電力からの協議申入れ等について
(原子力安全対策課) … 3
- 原子力災害時に備えた防災訓練の実施結果について
(人形峠環境技術センター対応訓練、避難先及び避難経路確認訓練)
(原子力安全対策課) … 5

危機管理部

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第52報）

令和8年6月25日

原子力安全対策課

島根原子力発電所に係る状況等は次のとおりです。（前回報告は6月9日）

1 島根原子力発電所1号機（前回報告から変化なし）

廃止措置計画変更認可（第2段階への移行）：令和6年5月17日

原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）の作業着手：令和6年5月29日

現在、放射線管理区域内設備の解体撤去、解体保管物の保管エリア設定、解体機器選定及び方法の検討等を実施している。

2 島根原子力発電所2号機（前回報告から変化なし）

（1）第18回定期事業者検査

2月9日に原子炉を停止し、定期事業者検査開始（9月4日までの予定）。

（2）特定重大事故等対処施設

原子炉設置変更許可：令和6年10月23日

設計及び工事の計画の認可申請：令和7年1月31日

3 島根原子力発電所3号機

原子炉設置変更許可申請：平成30年8月10日（補正2回）、審査会合30回。

安全対策工事完了予定：令和10年度目途

6月12日に審査会合（30回目）が開催され、「日本の活断層総覧」（令和8年1月刊行）が示す敷地南側の推定活断層の地質調査結果及び敷地周辺陸域の地質・地質構造について説明及び確認が行われた。

[中国電力の説明]

- ・地質調査の結果、「日本の活断層総覧」が示す敷地南側の推定活断層に対応する断層は認められない。
- ・「日本の活断層総覧」が示す活断層及び推定活断層を踏まえて敷地周辺陸域の断層評価長さを一部見直したが、基準地震動の策定に考慮する断層（宍道断層、大社衝上断層及び山崎断層系）の評価長さに変更はない。

[原子力規制委員会]

- ・特段の指摘事項なし。露頭観察結果等の詳細については今後現地調査で確認を行う。

島根原子力発電所2号機のプルサーマル計画に係る中国電力からの協議申入れ等について

令和8年6月25日
原子力安全対策課

島根原子力発電所2号機のプルサーマル計画について、原子力安全対策プロジェクトチーム会議（コアメンバー）を開催し、中国電力から島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定（以下「安全協定」という。）に基づく協議申入れを受けるとともに、両市長と今後の対応等を協議しました。

- 1 日 時 6月24日（水）午前11時5分から11時35分
2 場 所 夢みなとタワー 多目的ホールB（境港市竹内団地255-3）
3 出席者 〔鳥取県〕平井知事 〔米子市〕伊木市長 〔境港市〕伊達市長
〔中国電力〕北野副社長、三村島根原子力本部長、森田鳥取支社長
4 内 容

（1）協議文書について

安全協定に基づき誠意をもって対応するとした協議文書を北野副社長から知事等に手交し、その後、北野副社長から趣旨等の説明を行った。

【知 事】

安全協定に基づいて真摯に対応することが申入れに明記されている。両市がかねて求めている住民説明会はなくてはならない。議会に丁寧の説明をし、原子力安全顧問にも。

【米子市長】

プルサーマルは国や中国電力が責任をもって実施すべき事柄である。何よりも我々が立地自治体と同様に扱われることが大前提であると考えている。中国電力は、市議会への説明や住民説明会により住民の不安解消や理解促進に努める必要がある。原子力安全顧問の見解を聞き、鳥取県や境港市と連携して対応していく。

【境港市長】

中国電力はプルサーマルの必要性和安全性について、市議会、安全対策協議会、住民説明会、従前から行っている各公民館単位でしっかりと説明していただきたい。中国電力は、安全協定に基づき、誠意をもって対応していただきたい。

（2）プルサーマル計画の概要について

プルサーマル計画の概要について、三村島根原子力本部長から説明を行った。

【知 事】

プルサーマルの説明資料で早くとも2029年度と記載があるが、鳥取県側の了解が前提であり「スケジュールありきではない」という理解でよいか。また、プルサーマルに係る設計及び工事の計画認可申請は、鳥取県の意見を待ってからという理解でよいか。

→【中国電力】

スケジュールありきではない。これまで周辺自治体に説明しておらず、立地自治体とギャップがあり、そのギャップを埋めることは大切なプロセスである。設計及び工事の計画認可申請は鳥取県の意見をいただいた上で、という趣旨。

【米子市長】

現場での安全対策を改めて確認したい。原子力規制庁による審査も注視したい。

【境港市長】

プルサーマル計画を個々が自分で理解して、意見を言うことができるよう、中国電力は市議会、住民、職員に分かりやすく伝わる説明をしていただきたい。

（3）今後の進め方について

プルサーマル計画に係る今後の進め方について、知事及び両市長が協議し、次のとおり決定した。

- 中国電力から安全協定に基づき説明を受け、プルサーマル計画の安全性など鳥取県及び米子・境港両市において徹底的に検証していく。
- そのため、まず中国電力に対して以下のとおり要求する。
 - ・鳥取県及び米子・境港市担当職員による検証のための説明
 - ・鳥取県及び米子・境港市議会への説明
 - ・米子市及び境港市での住民説明会の開催
 - ・原子力安全顧問に対する説明

【添付資料】 島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル発電に関するご説明等について

(添付資料)

島 原 本 広 第 3 号
2 0 2 6 年 6 月 2 4 日

鳥 取 県 知 事
平 井 伸 治 様

米 子 市 長
伊 木 隆 司 様

境 港 市 長
伊 達 憲 太 郎 様

中 国 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員
中 川 賢 剛

島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル発電に関するご説明等について

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社では、島根原子力発電所2号機において計画するプルサーマル発電について、「エネルギー資源の有効利用」、「使用目的のない余剰プルトニウムを持たないという国際公約履行」などの観点から極めて重要であると考えています。

プルサーマル発電については、鳥取県および米子・境港両市からは「島根原子力発電所2号機に係る安全対策について(通知)」(令和6年10月10日付第202400171713号、防起第1289号-1及び発境防第1537号)において、プルサーマル発電に関して「立地地域と同じように信義誠実を旨とした対応を行うこと」との申し入れをいただいております。

当社としましては、プルサーマル発電については重要な案件であることから、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」の趣旨に鑑み、鳥取県および米子・境港両市に対して丁寧に説明させていただきます。その際いただいたご意見に対して、同協定第21条に基づき、誠意をもって対応させていただきます。

以 上

原子力災害時に備えた防災訓練の実施結果について
(人形峠環境技術センター対応訓練、避難先及び避難経路確認訓練)

令和8年6月25日
原子力安全対策課

1 人形峠環境技術センター対応訓練

日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおいて、原子力災害が発生した際の迅速かつ適切な対応につなげるため、緊急時の対応手順の確認や災害対応要員の練度向上を図ることを目的とした原子力防災訓練（鳥取県独自の機能別訓練）を実施しました。

- (1) 日 時 令和8年6月14日（日） 午前9時～正午
- (2) 場 所 三朝町総合スポーツセンター、三朝町内
- (3) 参加機関 県、三朝町、中部消防局、警察本部、県保健事業団、三朝町赤十字奉仕団等（約50名、うち三朝町住民10名）
- (4) 主な訓練項目
 - ア 原子力防災資機材、内部被ばく検査等の操作方法の習熟
 - イ 住民との協働による避難所開設訓練の実施及び避難者の受付手順等の確認
 - ウ 交通規制の実施手順の確認

(5) 訓練内容等

訓練項目	内 容
原子力防災講習	・原子力施設の概要や原子力災害時の対応等について説明。
原子力防災資機材等展開訓練	・三朝町保有のエアテントや中部消防局保有のツーラインテント、除染テント等を展開した後、災害対応要員の汚染検査や流水除染等、資機材の運用手順を確認。
原子力災害医療活動訓練	・ホールボディカウンタ(WBC)車により参加住民等の内部被ばく検査を実施し、測定機器の操作手順を確認。
避難所開設訓練	・町職員と住民が協働し、居住スペース（段ボール間仕切り・ベッド等）、非常用トイレを設置。資機材の展開手順や避難所受付手順を確認。 ・避難所内に各種対策に必要な資機材も展開。 熱中症対策：スポットクーラー及び大型扇風機 プライバシー対策：ワンタッチテント 停電対策：ポータブル電源からの給電設備
避難所炊き出し訓練	・炊き出しによる調理方法の確認や、避難者への食事の提供手順等を確認。
交通規制等確認訓練	・発災地域へ流入する人や車両の規制実施に係る手順を確認。

- ・資機材の展開や避難所の開設作業について、初めて対応に当たる職員に対応手順を示しながら実施したことによりスムーズに作業が進み、迅速かつ適切に対応できることを確認した。
- ・災害医療活動訓練について、内部被ばく検査の作業を一昨年から県保健事業団に委託を行っており、習熟度が高まってきたことを確認した。

(6) 参加者の声

- ・実際に避難者用のベッドの組み立てを体験することで災害時の大変さを理解することができたため、日ごろから災害への備えをしていきたいと感じた。
- ・もっと多くの住民に参加して欲しいと感じた。
- ・チラシでの周知はされていたものの、訓練の住民への周知が十分ではなかったと思う。小中学校を通じて、子どもたちに興味を持たせるように周知してみても感じた。

(7) その他

岡山県との共同訓練（本部等運営訓練）については、秋頃実施予定。



原子力防災講習



原子力防災資機材等展開訓練



原子力災害医療活動訓練



避難所開設訓練

2 避難先及び避難経路確認訓練（境港市）

原子力災害時の避難対象地区の住民に、広域住民避難計画で定めた避難経路や避難退域時検査会場、避難先施設を実際に確認していただき、避難計画に対する理解促進、住民不安の軽減及び避難先自治体の理解促進等に繋げることで、避難計画の实效性向上を図ることを目的に、避難先の岩美町の協力を得て実施しました。

- (1) 日 時 令和8年5月31日（日）午前8時～午後3時45分
- (2) 訓練内容 原子力災害時の避難経路、避難退域時検査会場及び避難先の確認
- (3) 参加人数 境港市誠道地区住民 12人
- (4) 訓練概要

<訓練確認項目等>

確認項目等	確認内容
移動手段	大型バス
一時集結所	誠道公民館
避難経路	避難経路① (山陰自動車道・国道9号沿い)
避難退域時検査会場	東伯総合公園体育館 (琴浦町)
避難先施設	岩美町内避難施設 ・岩美町中央公民館 他



- ・避難退域時検査会場の外観視察を行うとともに、岩美町の避難先施設では、県から避難退域時検査や広域避難の説明、岩美町から町や施設の概要等についての説明、避難元地区住民（境港市誠道地区）と避難先地区住民（岩美町）との意見交換を行った。
- ・一連の避難経路等の確認を通じて、原子力防災ハンドブックと地区別避難計画パンフレットの有効性について理解を深めることが出来た。

(5) 参加者の声

- ・避難の受け入れ先の人たちの親切な人柄に触れ、安心した。
- ・自治会も市の職員、県の職員、他の自治会団体、消防関連の方々の協力を得ながら守られているのだと思った。
- ・避難場所を実際に確認することで、有事の際に落ち着いて行動できると思った。
- ・決まった人ばかりが参加していたので、もっといろいろな人が参加できるといいと感じた。

(6) その他

同様の米子市訓練（彦名地区）は7月頃実施予定。

本訓練は平成27年度から実施しており、今回を含めて延べ18回、377名が参加。



避難退域時検査・広域避難の説明



避難先施設視察及び避難先地区住民との交流

